

令和5年度

事業報告書

一般社団法人 日本医療安全調査機構

一般社団法人日本医療安全調査機構(以下「当機構」という。)は、定款第 49 条の規定に基づき、医療法(昭和 23 年法律第 205 号)第 6 条の 18 に掲げる医療事故調査・支援センター(以下「センター」という。)が行う調査等業務(以下「センター業務」という。)等に関し、令和 5 年度において実施した事業について報告する。

I 医療事故調査・支援センターに係る事業報告

1. 医療事故報告受付件数等の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（1）医療事故報告受付件数

○ 令和 5 年度の報告件数は 377 件(表 1)であり、その内訳は、病院からの報告が 361 件、診療所が 15 件、助産所が 1 件であった。診療科別の主なものは、(表 2)のとおりであった。

(表 1) 月別 報告件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	29	25	33	39	31	22	37	28	33	25	39	36	377
病院	26	25	32	37	29	22	33	26	33	24	39	35	361
診療所	3	0	1	1	2	0	4	2	0	1	0	1	15
助産所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

(表 2) 報告件数377件の診療科別の報告件数

診療科	外科	内科	循環器 内科	整形 外科	消化 器科	脳神経 外科	心臓血 管外科	産婦 人科	呼吸器 内科	小児科	泌尿 器科	呼吸器 外科	神経科	産科	血液 内科	その他
件数	51	49	33	31	28	28	23	16	15	15	14	9	5	5	5	50

（2）相談受付件数

○ 令和 5 年度の相談受付件数は 2,108 件(表 3)であり、その内訳は、医療機関からが 899 件、遺族等が 1,091 件、その他が 118 件であった。

(表3) 月別 相談受付件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	150	166	192	191	179	167	191	164	181	161	188	178	2,108
医療機関	72	66	93	78	71	62	90	67	67	79	85	69	899
遺族等	70	93	92	105	94	92	83	89	101	80	95	97	1,091
その他	8	7	7	8	14	13	18	8	13	2	8	12	118

○ 相談内容による集計(複数回答)(表4)では、

- ・「医療事故報告対象の判断」に関する相談が 1,057 件 (43.0%)
- ・「報告の手続き」に関する相談が 579 件 (23.5%)
- ・「院内調査」に関する相談が 317 件 (12.9%)
- ・「センター調査」に関する相談が 152 件 (6.2%)
- ・「再発防止」に関する相談が 5 件 (0.2%)
- ・「その他」が 349 件 (14.2%)

であった。

(表4) 月別 相談内容別件数 (複数回答)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	150	166	192	191	179	167	191	164	181	161	188	178	2,108
報告の判断	73	86	91	91	93	94	84	95	92	86	85	87	1,057
報告の手続	34	38	59	53	46	42	62	48	38	50	56	53	579
院内調査	25	10	37	27	27	18	33	16	27	23	39	35	317
センター調査	9	17	21	8	12	10	10	4	18	10	21	12	152
再発防止	0	0	0	0	2	0	2	1	0	0	0	0	5
その他	29	41	35	35	17	22	37	27	35	17	28	26	349

(3) 院内調査結果報告受付件数

○ 令和5年度の院内調査結果報告の受付件数は、322 件(表5)であった。

(表5) 月別 院内調査結果報告受付件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	16	29	30	29	37	26	23	34	26	20	21	31	322

(4) センター調査依頼件数

○ 医療法第6条の17に基づく、令和5年度におけるセンターが実施する調査(以下「センター調査」という。)の依頼件数は39件(表6)であり、その内訳は、医療機関からが12件、遺族からが27件であった。

(表6) 月別 センター調査依頼件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	3	3	1	4	5	1	3	3	3	6	1	6	39
医療機関	1	2	0	1	2	0	2	0	0	2	0	2	12
遺族	2	1	1	3	3	1	1	3	3	4	1	4	27

(5) センター調査報告書交付件数

○ 医療法第6条の17に基づく、令和5年度におけるセンター調査報告書の交付件数は、36件(表7)であった。

(表7) 月別 センター調査報告書交付件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	5	2	3	3	5	4	1	1	2	6	2	2	36

2. 事業運営に係る委員会等の運営状況

(1) 医療事故調査・支援事業運営委員会の開催

○ センター業務の適正かつ確実な運営を図るため、センター業務の活動方針の検討及び活動内容の評価を行う「医療事故調査・支援事業運営委員会」を、次のとおり開催した。

◆ 令和5年8月23日、「令和5年度 第1回医療事故調査・支援事業運営委員会」を、浜松町TSビル2階日本医療安全調査機構会議室に於いて、委員19名中16名の出席(うち、Web出席12名)の下で開催し、次の議題について協議を行った。なお、個別事例に係る事項については非公開により、協議を行った。

【議 題】

- ① 医療事故調査制度の現況等について
 - ・医療事故報告等件数(プレスリリース7月分)
 - ・再発防止のあり方に関する作業部会(WG) 進捗報告
 - ・再発防止委員会開催状況
 - ・専門分析部会開催状況
 - ・総合調査委員会開催状況
 - ・令和5年度トレーニングセミナー企画書(案)
 - ・第4回医療事故調査・支援センター主催研修について
 - ・令和5年度委託研修について
- ② 令和4年度事業報告書

◆ 令和5年12月27日、「令和5年度第2回医療事故調査・支援事業運営委員会」を、浜松町TSビル2階日本医療安全調査機構会議室に於いて、委員19名中18名の出席(うち、Web出席14名)の下で開催し、次の議題について協議を行った。なお、個別事例に係る事項については非公開により、協議を行った。

【議 題】

- ① 医療事故調査制度の現況等について
 - ・医療事故報告等件数(プレスリリース11月分)
 - ・再発防止のあり方に関する作業部会(WG) 進捗報告
 - ・再発防止委員会開催状況
 - ・専門分析部会開催状況
 - ・提言第18号「股関節手術を契機とした出血に係る死亡事例の分析」
 - ・2023年度提言 Web アンケート実施について(中間報告)
 - ・総合調査委員会開催状況
 - ・令和5年度トレーニングセミナー実施報告
 - ・第4回医療事故調査・支援センター主催研修中間報告
 - ・令和5年度委託研修について
 - ・令和5年度協力学会説明会について

◆ 令和6年3月27日、「令和5年度第3回医療事故調査・支援事業運営委員会」を、浜松町TSビル2階日本医療安全調査機構会議室に於いて、委員19名中16名の出席(うち、Web出席14名)の下で開催し、次の議題について協議を行った。なお、個別事例に係る事項については非公開により、協議を行った。

【議 題】

- ① 医療事故調査制度の現況等について
 - ・医療事故報告等件数(プレスリリース2月分)
 - ・医療事故調査・支援センター2023年 年報

- ・再発防止のあり方に関する作業部会(WG) 報告書
 - ・再発防止委員会開催状況
 - ・専門分析部会開催状況
 - ・提言第19号「肺動脈カテーテルに係る死亡事例の分析」
 - ・提言第17号「中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析」-(第2報) 改訂版に関する Web アンケート集計結果 (速報)
 - ・総合調査委員会開催状況
 - ・第4回医療事故調査・支援センター主催研修について
 - ・令和5年度委託研修について
 - ・令和5年度協力学会説明会について
- ② 令和6年度事業計画書

(2) 再発防止のあり方に関する作業部会(WG)の開催

○ 令和4年度に医療事故調査・支援事業運営委員会の中に設置された「再発防止のあり方に関する作業部会」において、医療事故調査制度の理解促進および制度運営の円滑化を図るため、制度開始以来見えてきた制度運営上の課題について検討し、報告書をまとめた。

◆ 検討課題

- ① 再発防止の新たな方策について
- ② 「医療事故の再発防止に向けた提言」の「提言」という表現について
- ③ 「期待したい事項」に対する企業等の取り組みの促進について

◆ 検討経過

- ・第1～3回は、令和4年度に実施
- ・第4回令和5年7月28日
- ・第5回令和5年12月6日

◆ 医療事故調査・支援事業運営委員会へ報告

- ・令和6年3月27日

(3) 総合調査委員会の開催

○ 「総合調査委員会」は、医療従事者、法律家、有識者で構成され、毎月1回、当機構会議室に於いて、Webによる会議を開催した(12回開催)。

委員会の役割は、センター調査の実施方法等の検討、センター調査依頼事例の調査を行う個別調査部会の構成(部会員を推薦いただく学会、部会員の人数、部

会長を依頼する学会)の決定、個別調査部会が作成したセンター調査報告書(案)のレビュー、審議、センター調査報告書及び報告書に対する質問への回答書の交付、センター調査に関わるその他の事項についての検討等である。

【開催状況】

◆ 令和5年4月27日、第85回総合調査委員会を委員19名中17名の出席(うち、Web出席者13名)の下で、開催した。

【議 題】

- ・ 個別調査事例(新規)について
- ・ センター調査報告書(案)および回答(案)について

◆ 令和5年5月25日、第86回総合調査委員会を委員19名中16名の出席(うち、Web出席者12名)の下で、開催した。

【議 題】

- ・ 個別調査事例(新規)について
- ・ センター調査報告書(案)について

◆ 令和5年6月29日、第87回総合調査委員会を委員19名中16名の出席(うち、Web出席者12名)の下で、開催した。

【議 題】

- ・ 個別調査事例(新規)について
- ・ センター調査報告書(案)および回答(案)について

◆ 令和5年7月27日、第88回総合調査委員会を委員19名中16名の出席(うち、Web出席者13名)の下で、開催した。

【議 題】

- ・ 個別調査事例(新規)について
- ・ センター調査報告書(案)および回答(案)について

◆ 令和5年8月24日、第89回総合調査委員会を委員19名中16名の出席(うち、Web出席者12名)の下で、開催した。

【議 題】

- ・ 個別調査事例(新規)について
- ・ センター調査報告書(案)および回答(案)について

◆ 令和5年9月28日、第90回総合調査委員会を委員19名中16名の出席(うち、

Web 出席者 14 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について

◆ 令和 5 年 10 月 26 日、第 91 回総合調査委員会を委員 19 名中 16 名の出席（うち、Web 出席者 12 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について

◆ 令和 5 年 11 月 30 日、第 92 回総合調査委員会を委員 19 名の出席（うち、Web 出席者 14 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について

◆ 令和 5 年 12 月 21 日、第 93 回総合調査委員会を委員 19 名中 18 名の出席（うち、Web 出席者 14 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について

◆ 令和 6 年 1 月 25 日、第 94 回総合調査委員会を委員 19 名中 17 名の出席（うち、Web 出席 14 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書に対する回答（案）について

◆ 令和 6 年 2 月 22 日、第 95 回総合調査委員会を委員 19 名中 13 名の出席（うち、Web 出席者 9 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について

◆ 令和 6 年 3 月 28 日、第 96 回総合調査委員会を委員 19 名中 17 名の出席（うち、Web 出席者 12 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について

（４）個別調査部会の開催

○ 「個別調査部会」は、センター調査の事例毎に設置し、調査を行う際の助言や支援等を行う調査支援医 1～2 名と関係領域の専門家等の計 8～10 名程度で構成される。最終的に調査の結果を「センター調査報告書（案）」として取り纏め、総合調査委員会に報告することを役割としており、令和 5 年度においては、28 事例（再審議 1 事例含む）を総合調査委員会へ報告した。

また、センター調査報告書交付後において、遺族または医療機関から質問書が提出された場合には、当該部会が回答書を作成し、総合調査委員会に報告することとしている。

○ 令和 5 年度における、事例毎の「個別調査部会」の設置及び開催状況は、(表 8)のとおりである。

事例毎の個別調査部会の開催回数は概ね 2～3 回であり、Web または Web と現地集合のハイブリッド型による会議とした。また、開催日以外においても、必要に応じ、高度な暗号化技術とバックアップ技術等の管理機能が実装されているオンラインストレージサービスを使用し、部会員間の意見交換や情報共有及び機構職員との連絡調整を行うことにより、機動的な部会運営に努めている。

(表 8) 個別調査部会の設置及び開催状況

個別調査部会を 設置又は開催し た事例	令和 5 年度 個別調査部会の開催等の状況	
事例 176	令和 5 年 4 月、7 月に部会を開催した。	(令和 4 年 9 月に部会を設置)
事例 180	令和 5 年 4 月に部会を開催した。	(令和 4 年 7 月に部会を設置)
事例 183	令和 5 年 5 月に部会を開催した。	(令和 4 年 10 月に部会を設置)
事例 184	令和 5 年 4 月に部会を開催した。	(令和 4 年 8 月に部会を設置)
事例 185	令和 5 年 5 月に部会を開催した。	(令和 4 年 9 月に部会を設置)
事例 186	令和 5 年 5 月に部会を開催した。	(令和 4 年 8 月に部会を設置)
事例 187	令和 5 年 6 月に部会を開催した。	(令和 4 年 8 月に部会を設置)

事例 188	令和 5 年 6 月、9 月に部会を開催した。 (令和 4 年 10 月に部会を設置)
事例 189	令和 5 年 5 月、8 月、11 月に部会を開催した。 (令和 4 年 11 月に部会を設置)
事例 190	令和 5 年 4 月、7 月、10 月に部会を開催した。 (令和 5 年 1 月に部会を設置)
事例 191	令和 5 年 5 月、8 月、10 月に部会を開催した。 (令和 4 年 12 月に部会を設置)
事例 192	令和 5 年 5 月、7 月に部会を開催した。 (令和 4 年 11 月に部会を設置)
事例 193	令和 5 年 4 月、6 月、8 月に部会を開催した。 (令和 4 年 12 月に部会を設置)
事例 194	令和 5 年 5 月、8 月、11 月に部会を開催した。 (令和 5 年 1 月に部会を設置)
事例 195	令和 5 年 7 月、9 月、及び令和 6 年 2 月に部会を開催した。 (令和 5 年 2 月に部会を設置)
事例 196	令和 5 年 6 月、8 月、10 月に部会を開催した。 (令和 5 年 2 月に部会を設置)
事例 197	令和 5 年 6 月、8 月、10 月に部会を開催した。 (令和 5 年 2 月に部会を設置)
事例 198	令和 5 年 8 月、10 月、及び令和 6 年 1 月に部会を開催した。 (令和 5 年 3 月に部会を設置)
事例 199	令和 5 年 4 月に部会を設置し、7 月、10 月、12 月に部会を開催した。
事例 200	令和 5 年 4 月に部会を設置し、8 月、11 月、及び令和 6 年 1 月に部会を開催した。
事例 201	令和 5 年 5 月に部会を設置し、8 月、10 月、12 月に部会を開催した。
事例 202	令和 5 年 6 月に部会を設置し、12 月、及び令和 6 年 3 月に部会を開催した。
事例 203	令和 5 年 5 月に部会を設置し、9 月、11 月、及び令和 6 年 1 月に部会を開催した。
事例 204	令和 5 年 6 月に部会を設置し、9 月、12 月、及び令和 6 年 3 月に部会を開催した。
事例 205	令和 5 年 9 月に部会を設置し、令和 6 年 1 月、3 月に部会を開催した。
事例 206	令和 5 年 10 月に部会を設置し、令和 6 年 3 月に部会を開催した。
事例 207	令和 5 年 5 月に部会を設置し、9 月、11 月、及び令和 6 年 2 月に部会を開催した。
事例 208	令和 5 年 7 月に部会を設置し、10 月、及び令和 6 年 1 月、3 月に部会を開催した。
事例 209	令和 5 年 11 月に部会を設置した。
事例 210	令和 5 年 8 月に部会を設置し、令和 6 年 1 月に部会を開催した。
事例 211	令和 5 年 9 月に部会を設置し、令和 6 年 1 月、3 月に部会を開催した。
事例 212	令和 5 年 8 月に部会を設置し、12 月、及び令和 6 年 2 月に部会を開催した。
事例 213	令和 5 年 8 月に部会を設置し、12 月、及び令和 6 年 3 月に部会を開催した。
事例 214	令和 5 年 9 月に部会を設置し、令和 6 年 2 月に部会を開催した。
事例 215	令和 5 年 12 月に部会を設置した。

事例 216	令和 5 年 10 月に部会を設置し、令和 6 年 3 月に部会を開催した。
事例 217	令和 5 年 10 月に部会を設置し、令和 6 年 1 月に部会を開催した。
事例 218	令和 6 年 3 月に部会を設置した。
事例 219	令和 6 年 1 月に部会を設置した。
事例 220	令和 5 年 10 月に部会を設置した。
事例 222	令和 5 年 12 月に部会を設置した。
事例 223	令和 6 年 2 月に部会を設置した。
事例 224	令和 5 年 11 月に部会を設置した。
事例 225	令和 5 年 12 月に部会を設置した。
事例 226	令和 6 年 1 月に部会を設置した。
事例 227	令和 6 年 3 月に部会を設置した。
事例 228	令和 6 年 2 月に部会を設置した。
事例 229	令和 6 年 1 月に部会を設置した。

○ また、「個別調査部会」は、医学的・専門的観点から調査を行うため、部会設置にあたり、関係医学会等の協力を得て、部会員の推薦を依頼し、当該推薦に基づき部会員を委嘱している。令和5年度において、センター調査に協力いただいた部会員数は、(表9)のとおり238名である。なお、制度開始以来、令和5年度末までに協力頂いた部会員数は、1,757名となっている。

(表9) 個別調査部会 部会員 所属学会等 (50音順)

学会等名	人数	学会等名	人数
【医学系学会】		【薬学系学会】	
一般社団法人 日本アレルギー学会	1	一般社団法人 日本医療薬学会	4
公益社団法人 日本医学放射線学会	7	【医療関連学会・団体等】	
一般社団法人 日本感染症学会	6	公益社団法人 日本診療放射線技師会	1
一般社団法人 日本肝臓学会	2	一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会	1
一般社団法人 日本救急医学会	3	公益社団法人 日本臨床工学技士会	7
一般社団法人 日本形成外科学会	1	【看護学系学会】	
一般社団法人 日本血液学会	5	公益社団法人 日本看護科学学会	5
特定非営利活動法人 日本血管外科学会	3	一般社団法人 日本看護管理学会	4

一般社団法人 日本外科学会	15	一般社団法人 日本救急看護学会	2
一般社団法人 日本呼吸器学会	9	一般社団法人 日本クリティカルケア看護学会	5
一般社団法人 日本呼吸器外科学会	2	日本手術看護学会	10
公益社団法人 日本産科婦人科学会	1	一般社団法人 日本小児看護学会	2
一般社団法人 日本集中治療医学会	8	一般社団法人 日本腎不全看護学会	2
一般社団法人 日本循環器学会	21	一般社団法人 日本放射線看護学会	1
一般社団法人 日本消化器外科学会	12	一般社団法人 日本老年看護学会	3
一般財団法人 日本消化器病学会	12	【協力学会登録以外】	
公益社団法人 日本小児科学会	5	一般社団法人日本摂食嚥下リハビリテーション学会	1
特定非営利活動法人 日本小児循環器学会	1	一般社団法人 日本脳卒中学会	1
一般社団法人 日本神経学会	4		
特定非営利活動法人日本心臓血管外科学会	11		
一般社団法人 日本腎臓学会	2		
公益社団法人 日本整形外科学会	6		
一般社団法人 日本透析医学会	2		
一般社団法人 日本内科学会	12		
一般社団法人 日本内分泌学会	1		
一般社団法人 日本脳神経外科学会	8		
一般社団法人 日本泌尿器科学会	3		
一般社団法人 日本病理学会	10		
公益社団法人 日本麻酔科学会	11		
一般社団法人 日本老年医学会	5	合 計	238

（５）再発防止委員会の開催

○「再発防止委員会」は、医療従事者、法律家、有識者の 20 名で構成され、2 か月毎の開催を基本としているが、令和 5 年度は次のとおり Web 併用による会議を開催した。（6 回開催）

委員会の役割は、医療機関から報告された院内調査結果報告書により収集した類似事例を集積して、整理・分析すべき再発防止策の分析課題(テーマ)を選定すること及び分析課題(テーマ)毎に設置した専門分析部会において検討し、策定した再発防止策提言書の査読、審議、提言書の公表並びに再発防止策の普及・啓発等である。

なお、令和 5 年 6 月に 2 名、11 月に 2 名、委員が交代した。

【開催状況】

◆ 令和5年5月15日、第39回再発防止委員会を委員20名中20名の出席（うち、Web出席16名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・普及啓発
2022年度 提言 Web アンケート集計結果について
提言の普及啓発について

◆ 令和5年7月3日、第40回再発防止委員会を委員20名中17名の出席（うち、Web出席13名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・分析課題
再発防止に向けた提言の新規企画について
- ・普及啓発
2023年度 提言 Web アンケートの企画について

◆ 令和5年9月4日、第41回再発防止委員会を委員20名中20名の出席（うち、Web出席16名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・(No.19)「肺動脈カテーテルに関連した死亡事例の分析（案）」提言書の検討
- ・分析課題
警鐘事例（少数事例）「ペーシングワイヤー抜去に関連した死亡事例」企画書案の検討
- ・普及啓発
2023年度 提言第17号（中心静脈カテーテル第2報）Web アンケート実施について
提言の普及啓発の企画書（案）の検討
- ・その他
・再発防止のあり方に関する作業部会（WG）の報告

◆ 令和5年11月6日、第42回再発防止委員会を委員20名中17名の出席（うち、Web出席14名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・普及啓発
2023年度 提言 Web アンケート実施について
提言の普及啓発について

◆ 令和6年1月15日、第43回再発防止委員会を委員20名中19名の出席（うち、Web出席16名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・分析課題（テーマ）の検討（入院早期に発生した食物による窒息に係る死亡事例）
- ・普及啓発
2023年度 提言 Web アンケート中間報告

- ・その他
再発防止のあり方に関する作業部会（WG）の報告

◆ 令和6年3月4日、第44回再発防止委員会を委員20名中20名の出席（うち、Web出席16名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・分析課題の検討
再発防止の検討および提言の再周知に関する方向性について
- ・普及啓発
2023年度 提言 Web アンケート集計結果について（速報）

（6）専門分析部会の開催

○ 「専門分析部会」は、分析課題のテーマ毎に設置し、関係領域の専門家である部会員7～11人で構成され、センターで集積した、分析課題(テーマ)に関連する類似事例の院内調査結果報告書を査読して、専門的見地から医療事故の要因を分析して再発防止策を検討する。その結果を再発防止策としての提言書に取りまとめ、再発防止委員会に報告することを役割としている。令和5年度においては、再発防止に向けた提言第18号、19号を再発防止委員会へ報告した。

- ・提言第18号「股関節手術を契機とした出血に係る死亡事例の分析」
- ・提言第19号「肺動脈カテーテルに係る死亡事例の分析」

○ 令和5年度における、分析課題(テーマ)毎の「専門分析部会」の開催及び設置状況は、(表10)のとおりである。分析課題(テーマ)毎の専門分析部会の開催回数は概ね4～5回であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために Web 併用による会議とした。また、開催日以外においても、必要に応じ、高度な暗号化技術とバックアップ技術等の管理機能が実装されているオンラインストレージサービスを使用し、部会員間の意見交換や情報共有及び機構職員との連絡調整を行うことにより、機動的な部会運営に努めている。

(表10) 専門分析部会の設置及び開催等の状況

専門分析部会を設置 又は開催した分析課題(テーマ)	令和5年度 専門分析部会の開催等の状況
分析課題(股関節手術を契機とした出血に係る死亡事例の分析)	令和5年5月に部会を開催した。 (部会設置は、令和3年度)

分析課題(肺動脈カテーテルに係る死亡事例の分析)	令和 5 年 7 月に部会を開催した。 (部会設置は、令和 3 年度)
分析課題(血液検査パニック値関連) ※正式テーマは検討中	令和 5 年 7 月、10 月、令和 6 年 3 月に部会を開催した。(部会設置は、令和 3 年度)
分析課題(産科危機的出血(母体死亡)関連) ※正式テーマは検討中	令和 5 年 8 月、11 月、令和 6 年 2 月、3 月に部会を開催した。(部会設置は、令和 4 年度)
仮) 警鐘事例：分析課題 (ペーシングワイヤー抜去関連) ※正式テーマは検討中	令和 5 年 12 月に部会を設置した。

○ また、令和 5 年度において、関係医学会等の協力を得て、新たに設置した専門分析部会員を含め、再発防止策の検討、策定に協力いただいた部会員数は、(表 11)のとおり 42 名である。なお、制度開始以来、令和 5 年度末までに協力いただいた部会員数は、194 名となっている。

(表 11) 専門分析部会員構成状況

「股関節手術関連」

部会員所属学会	人数
日本整形外科学会	3
日本クリティカルケア看護学会	1
日本血液学会	1
日本血管外科学会	1
日本手術看護学会	1
日本麻酔科学会	1
日本老年医学会	1
合計 (人)	9

「肺動脈カテーテル関連」

部会員所属学会	人数
日本心臓血管外科学会	3
日本集中治療医学会	1
日本手術看護学会	1
日本循環器学会	1
日本心臓血管麻酔学会	1
日本肺高血圧・肺循環学会	1
日本麻酔科学会	1
合計 (人)	9

「血液検査パニック値関連」

部会員所属学会	人数
日本臨床検査医学会	3
医療の質・安全学会	1
日本医療薬学会	1
日本看護管理学会	1
日本救急医学会	1
日本診療情報管理学会	1
日本内科学会	1
日本臨床衛生検査技師会	2
合計 (人)	11

「産科危機的出血 (母体死亡) 関連」

部会員所属学会	人数
日本産科婦人科学会・日本産婦人科医会	5
医療の質・安全学会	1
日本救急医学会	1
日本助産学会	1
日本助産師会	1
日本麻酔科学会	1
合計 (人)	10

「仮）警鐘事例：ペーシングワイヤー抜去関連」

部会員所属学会	人数
日本心臓血管外科学会	3
合計（人）	3

（７）統括調査支援医連絡会議の開催

○ センター調査を実施する個別調査部会は、センターが所在する関東信越ブロックの他、全国 6 ブロックに設置し、開催している。このようなことから、令和 5 年度においては、ブロック内で実施するセンター調査の質の均霑化を保つことを目的に、各ブロック内で委嘱している調査支援医※を統括する統括調査支援医（ブロック毎に原則 1 名を委嘱している。）を対象とした連絡会議を、次のとおり Web により開催し、医療事故調査制度の現況報告、認識共有及び意見交換等を行った。

※調査支援医：センター調査の業務に際しての支援および助言等を得る目的で、日本医療安全調査機構が委嘱している医師。

【開催状況】

◆ 令和 5 年 9 月 7 日、第 1 回統括調査支援医連絡会議を、統括調査支援医 8 名の出席の下で開催した。

【議 題】

- ・医療事故報告の現況について
- ・調査支援医の選任基準について
- ・令和5年度トレーニングセミナーについて
- ・その他、意見交換

3. 相談業務の状況

○ 電話による相談・支援

医療事故調査の実施に関する相談に応じ、適時に必要な情報の提供及び支援を行っている。現在の相談対応時間は、7時～23時までとしている。なお、夜間ならびに土・日、祝日および年末・年始については、2名体制で医療機関からの緊急を要する相談に対応している。令和5年度の電話等による相談受付状況は、(表12)のとおりであった。

(表12) 月別 相談受付状況 [件数欄は再掲]

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	150	166	192	191	179	167	191	164	181	161	188	178	2,108
(うち夜間・休日)	3	4	6	5	3	6	4	3	8	4	5	6	57

また、相談専用ダイヤルでの相談受付だけでなく、院内調査中の医療機関への支援の一つとして、医療事故報告(発生時)より半年程度経過した事例について、センターから当該医療機関へ連絡している。さらに3年以上経過した事例については、機構理事から医療機関へ直接連絡している。

院内調査に関して困っていること或いは調査の進め方等について助言を定期的に行っている。

○ 遺族等からの求めに応じた医療機関への相談内容の伝達

厚生労働省医政局総務課長通知(平成28年6月24日医政総発0624第1号)を受け、遺族等からセンターに相談があった場合には、遺族等からの求めに応じて、相談の内容等を医療機関の管理者に、原則、文書により伝達している。

令和5年度において、医療機関へ伝達した件数は、(表13)のとおりであった。

(表13) 月別 伝達件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	4	1	2	1	1	2	2	1	5	1	3	2	25

○ センター合議による助言等の実施

センターでは、医療事故調査制度の報告対象に該当するか否かの判断について助言を求められた際の対応として、医療機関が提示した具体的事例を基にセンターが委嘱した複数の専門家(以下「合議支援医」という。)により合議を行い(以下「センター合議」という。)、その結果を当該医療機関へ助言として伝えている。

令和5年度においては、(表14)のとおり、医療機関から相談された76件について、センター合議を実施し、助言等を行った。

(表14) 月別 センター合議件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	8	6	3	9	3	6	7	8	6	7	9	4	76

4. センター調査の円滑な実施

センターでは、医療事故が発生した医療機関の管理者又は遺族から、当該医療事故についてセンター調査の依頼があった場合、センター調査を統括する「総合調査委員会」及び個別事例毎に具体的な調査を行う「個別調査部会」を設置し、「センター調査に関する実施要領」をもとに運営している。

○ 「総合調査委員会」及び「個別調査部会」の開催等の状況（再掲）

◆ 総合調査委員会	： 12 回開催	
◆ 個別調査部会	： 新たに設置した個別調査部会	30 部会
	： 個別調査部会の開催回数	75 回開催
	： 令和 5 年度末現在、部会員の推薦依頼中の部会	5 部会

○ センター調査報告書の交付（再掲）

令和 5 年度においては、4 月 5 事例、5 月 2 事例、6 月 3 事例、7 月 3 事例、8 月 5 事例、9 月 4 事例、10 月 1 事例、11 月 1 事例、12 月 2 事例、令和 5 年 1 月 6 事例、2 月 2 事例、3 月 2 事例のセンター調査報告書(計 36 事例)を、医療機関及び遺族双方に交付した。

○ 協力学会説明会の開催

医療事故調査制度における「センター調査」の実施及び「再発防止に向けた提言」の検討・策定に関して、医療系学会からの協力をいただくため、令和6年3月14日に、浜松町TSビル6階 ビジョンセンター浜松町RoomEに於いて、登録学会73学会の内60学会から計88名の参加の下、説明会を開催した。なお、説明会はWebによる開催とした。

「医療事故調査・支援センターが行う業務に係る医療系学会の協力に関する覚書」を締結している学会数は、(表15)に示す73学会である。

(表 15) 協力学会等一覧 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

協力学会一覧

医学系学会			公益社団法人 日本麻酔科学会
機構設立学会 (2010. 4)	一般社団法人 日本外科学会		一般社団法人 日本リウマチ学会
	一般社団法人 日本内科学会		公益社団法人 日本リハビリテーション医学会
	一般社団法人 日本病理学会		一般社団法人 日本臨床検査医学会
	特定非営利活動法人 日本法医学会		公益社団法人 日本臨床腫瘍学会
	一般社団法人 日本アレルギー学会		一般社団法人 日本老年医学会
(以下五十音順)	公益社団法人 日本医学放射線学会	歯学系学会	
	一般社団法人 日本医療・病院管理学会		日本歯科医学会
	公益財団法人 日本眼科学会		一般社団法人 日本歯科医学会連合
	一般社団法人 日本感染症学会	薬学系学会	
	一般社団法人 日本肝臓学会		一般社団法人 日本医療薬学会
	一般社団法人 日本救急医学会	看護学系学会	
	一般社団法人 日本胸部外科学会		一般社団法人 日本看護学会協議会
	一般社団法人 日本形成外科学会		日本運動器看護学会
	一般社団法人 日本血液学会		公益社団法人 日本看護科学学会
	特定非営利活動法人 日本血管外科学会		一般社団法人 日本看護管理学会
	一般社団法人 日本呼吸器学会		一般社団法人 日本看護技術学会
	一般社団法人 日本呼吸器外科学会		日本看護診断学会
	公益社団法人 日本産科婦人科学会		一般社団法人 日本がん看護学会
	一般社団法人 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会		一般社団法人 日本救急看護学会
	一般社団法人 日本集中治療医学会		一般社団法人 日本クリティカルケア看護学会
	一般社団法人 日本循環器学会		高知女子大学看護学会
	一般社団法人 日本消化器外科学会		一般社団法人 日本在宅ケア学会
	一般財団法人 日本消化器病学会		日本手術看護学会
	公益社団法人 日本小児科学会		一般社団法人 日本循環器看護学会
	一般社団法人 日本小児外科学会		一般社団法人 日本小児看護学会
	特定非営利活動法人 日本小児循環器学会		一般社団法人 日本助産学会
	一般社団法人 日本神経学会		一般社団法人 日本腎不全看護学会
	特定非営利活動法人 日本心臓血管外科学会		一般社団法人 日本精神保健看護学会
	一般社団法人 日本腎臓学会		一般社団法人 日本糖尿病教育・看護学会
	一般社団法人 日本膵臓学会		一般社団法人 日本放射線看護学会
	公益社団法人 日本整形外科科学会		日本慢性看護学会
	公益社団法人 日本精神神経学会		一般社団法人 日本老年看護学会
	一般社団法人 日本透析医学会	医療関連学会・団体等	
	一般社団法人 日本糖尿病学会		一般社団法人 医療の質・安全学会
	一般社団法人 日本内分泌学会		公益社団法人 日本診療放射線技師会
	一般社団法人 日本脳神経外科学会		公益社団法人 日本精神科病院協会
	一般社団法人 日本泌尿器科学会		一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
	公益社団法人 日本皮膚科学会		公益社団法人 日本臨床工学技士会

(五十音順)

○ トレーニングセミナーの開催

センター調査を円滑に実施することを目的に、センター調査に支援等をいただいている調査支援医[※]と機構職員を対象として、トレーニングセミナーを現地および Web により開催し、医療事故調査・支援センターの現況についての情報共有と意見交換を行った。

なお、令和 4 年度に引き続き、調査手法の普及はもとより、本制度の安定的な連携を見据えて、特定機能病院で医療安全を担う専従の医療安全担当医師にトレーニングセミナーへの参加を案内し、13 名の特定機能病院の医師が参加した。

※調査支援医：センター調査の業務に際しての支援および助言等を得る目的で、日本医療安全調査機構が委嘱している医師。

- ・開催日：令和5年12月16日（土）
- ・受講者：調査支援医31名（オンデマンド配信のみ14名含む）、講師1名
特定機能病院医療安全担当医師13名、機構職員31名 計76名

＜オンデマンド配信＞		
時間		内容
講義①	30分	テーマ：センター調査の総論 (院内調査とセンター調査の立ち位置、解剖の重要性等) 宮田哲郎（日本医療安全調査機構 常務理事）
講義②	30分	テーマ：調査支援医の役割（前年度の録画を使用） 加藤厚先生（千葉県がんセンター肝胆膵外科教授）
講義③	30分	テーマ：センター調査の各論 (分析ポイント表、事前的視点、背景要因、再発防止策等) 長尾能雅先生（名古屋大学医学部附属病院 患者安全推進部 部長・教授）
＜12月16日 当日＞		
時間		内容
13：10～15：35	150分	模擬事例を使用したグループワーク 長尾能雅先生（名古屋大学医学部附属病院 患者安全推進部 部長・教授）
15：45～16：30	45分	意見交換会
16：40～16：55	15分	質疑応答（医療事故調査全体について）

5. 再発防止策の策定・公表

- 令和 4 年度に公表した医療事故の再発防止に向けた提言第 17 号「中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析－第 2 報（改訂版）－」に関連する解説動画を令和 5 年 5 月に公開した。

○医療事故の再発防止に向けた提言第 18 号「股関節手術を契機とした出血に係る死亡事例の分析」ならびに院内の周知に活用いただくことを目的として A4 版 1 枚にまとめた「提言の一覧」、動画「人工股関節全置換術で理解しておく解剖―骨盤内の血管損傷を回避するために―」や「股関節手術における出血リスクの確認と術前準備のチェックリスト」の参考例を令和 5 年 9 月に、提言の解説動画を令和 5 年 10 月に公表した。

○医療事故の再発防止に向けた提言第 19 号「肺動脈カテーテルに係る死亡事例の分析 第 1 部開心術編／第 2 部検査編」ならびに「提言の一覧」、ポスター「肺動脈カテーテルの縫込み事故防止のために」や提言の解説動画を令和 6 年 2 月に公表した。

6. 再発防止策に関する普及啓発

令和 5 年度における「医療事故の再発防止に向けた提言」の医療機関及び医療関係団体等に対する普及啓発の状況は、(表 16)のとおりである。

(表 16) 医療機関及び医療関係団体等への普及啓発状況

- ・提言第 1 号「中心静脈穿刺合併症に係る死亡事例の分析」(平成 29 年 3 月公表)
- ・提言第 2 号「急性肺血栓塞栓症に係る死亡事例の分析」(平成 29 年 8 月公表)
- ・提言第 3 号「注射剤によるアナフィラキシーに係る死亡事例の分析」(平成 30 年 1 月公表)
- ・提言第 4 号「気管切開術後早期の気管切開チューブ逸脱・迷入に係る死亡事例の分析」
(平成 30 年 6 月公表)
- ・提言第 5 号「腹腔鏡下胆嚢摘出術に係る死亡事例の分析」(平成 30 年 9 月公表)
- ・提言第 6 号「栄養剤投与目的に行われた胃管挿入に係る死亡事例の分析」(平成 30 年 9 月公表)
- ・提言第 7 号「一般・療養病棟における非侵襲的陽圧換気(NPPV)及び気管切開下陽圧換気(TPPV)に係る死亡事例の分析」(平成 31 年 2 月公表)
- ・提言第 8 号「救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析」(平成 31 年 4 月公表)
- ・提言第 9 号「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」
(令和元年 6 月公表)
- ・提言第 10 号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」(令和 2 年 3 月公表)
- ・提言第 11 号「肝生検に係る死亡事例の分析」(令和 2 年 3 月公表)
- ・提言第 12 号「胸腔穿刺に係る死亡事例の分析」(令和 2 年 11 月公表)
- ・提言第 13 号「胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析」(令和 3 年 3 月公表)
- ・提言第 14 号「カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析」(令和 3 年 7 月公表)
- ・提言第 15 号「薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析」(令和 4 年 1 月公表)
- ・提言第 16 号「頸部手術に起因した気道閉塞に係る死亡事例の分析」(令和 4 年 3 月公表)
- ・提言第 17 号「中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析―第 2 報(改訂版)―」
(令和 5 年 3 月公表)
- ・提言第 18 号「股関節手術を契機とした出血に係る死亡事例の分析」(令和 5 年 9 月公表)
- ・提言第 19 号「肺動脈カテーテルに係る死亡事例の分析 第 1 部開心術編／第 2 部検査編」
(令和 6 年 2 月公表)

(表 16)

	医療関係機関		医療関係団体		行政機関		その他		合 計	
	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数
提言 第 1 号	10 <10>	42 <42>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	1 <1>	5 <5>	11 <11>	47 <47>
提言 第 2 号	11 <11>	33 <33>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	2 <2>	6 <6>	13 <13>	39 <39>
提言 第 3 号	10 <10>	41 <41>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	2 <2>	10 <10>	12 <12>	51 <51>
提言 第 4 号	8 <8>	39 <39>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	2 <2>	6 <6>	10 <10>	45 <45>
提言 第 5 号	7 <7>	23 <23>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	2 <2>	6 <6>	9 <9>	29 <29>
提言 第 6 号	8 <8>	39 <39>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	2 <2>	6 <6>	10 <10>	45 <45>
提言 第 7 号	8 <8>	47 <47>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	2 <2>	6 <6>	10 <10>	53 <53>
提言 第 8 号	8 <8>	24 <24>	3 <3>	45 <45>	0 <0>	0 <0>	3 <3>	7 <7>	14 <14>	76 <76>
提言 第 9 号	11 <11>	52 <52>	2 <2>	10 <10>	0 <0>	0 <0>	2 <2>	6 <6>	15 <15>	68 <68>
提言 第 10 号	12 <12>	48 <48>	2 <2>	10 <10>	0 <0>	0 <0>	2 <2>	6 <6>	16 <16>	64 <64>
提言 第 11 号	11 <11>	29 <29>	2 <2>	10 <10>	0 <0>	0 <0>	2 <2>	6 <6>	15 <15>	45 <45>
提言 第 12 号	9 <9>	30 <30>	2 <2>	10 <10>	0 <0>	0 <0>	3 <3>	7 <7>	14 <14>	47 <47>
提言 第 13 号	11 <11>	72 <72>	4 <4>	30 <30>	0 <0>	0 <0>	2 <2>	7 <7>	17 <17>	109 <109>
提言 第 14 号	7 <7>	23 <23>	4 <4>	30 <30>	0 <0>	0 <0>	2 <2>	6 <6>	13 <13>	59 <59>
提言 第 15 号	13 <13>	66 <66>	4 <4>	30 <30>	0 <0>	0 <0>	1 <1>	200 <200>	18 <18>	296 <296>
提言 第 16 号	10 <10>	212 <212>	4 <4>	30 <30>	0 <0>	0 <0>	1 <1>	5 <5>	15 <15>	247 <247>
提言 第 17 号	140,035 <35>	141,886 <1886>	8 <8>	351 <351>	0 <0>	0 <0>	6 <6>	26 <26>	140,049 <49>	142,263 <2263>
提言 第 18 号	267,756 <18>	419,977 <878>	640 <7>	10,243 <350>	2,267 <0>	4,045 <0>	1,170 <5>	18,415 <130>	271,833 <30>	452,680 <1358>
提言 第 19 号	8,746 <15>	44,270 <223>	660 <1>	9,958 <20>	2,261 <0>	4,042 <0>	1,155 <2>	18,227 <98>	12,822 <18>	76,497 <341>

注 1) 下段<>内は、センターから公表時一斉配布後に、各医療機関等から追加送付の依頼を受けて、送付した送付先件数及び送付部数の再掲である。

注 2) ・「医療関係機関」とは、全国の病院、診療所、歯科診療所、助産所及び保険薬局である。

・「医療関係団体」とは、日本医師会、日本歯科医師会等の職能団体、日本病院会等の病院団体、国立病院機構等の病院事業者及び医学会等の医療関係団体である。

・「行政機関」とは、全国の都道府県、保健所、市区町村等である。

・「その他」とは、大学医学部、薬学部、看護学部(専門学校)等である。

○ 全国で開催された学術集会への普及啓発状況

(表 17) のとおり再発防止策の提言書を送付し、普及啓発に努めた。その状況は次のとおりである。

◆ 送付総数

・提言第 8 号	25 部	・提言第 9 号	10 部	・提言第 10 号	10 部
・提言第 11 号	10 部	・提言第 12 号	10 部	・提言第 13 号	30 部
・提言第 14 号	30 部	・提言第 15 号	30 部	・提言第 16 号	30 部
・提言第 17 号	60 部	・提言第 18 号	35 部		

(表 17) 「再発防止策の提言」を送付した学術集会(開催日順)

学術集会名称
第 96 回日本整形外科学会学術総会
第 60 回日本小児外科学会学術集会
第 66 回日本腎臓学会学術総会
第 42 回日本医用画像工学会大会
第 34 回日本急性血液浄化学会学術集会
第 50 回日本股関節学会学術集会
第 127 回日本産科麻酔学会学術集会

○ なお、提言第 18 号、提言第 19 号の公表に際しては、次のとおり厚生労働省において記者会見を行った。

◆ 記者会見実施日

- ・提言第 18 号 令和 5 年 9 月 13 日
- ・提言第 19 号 令和 6 年 2 月 28 日

○提言第 17 号に関する Web アンケート調査の実施、集計を行った。Web アンケートの回答率を維持するため令和 4 年度の実施と同様に、アンケート実施の広報・周知を継続した。

◆提言第 17 号「中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析―第 2 報（改訂版）―」の Web アンケート調査

○ 調査期間：令和 5 年 11 月 17 日～令和 6 年 2 月 16 日

○ 調査対象：全国の医療機関(病院)8,115 施設

○ 回答数：2,006 件（回答率 24.7%）

○ 集計結果（概要）

- ・第 2 報のあり方について(n=2,006)は、「今回のままでよい」が 911 件(45.4%)で、「研修に活用できる動画を増やしてほしい」が 498 件(24.8%)であった。
- ・中心静脈カテーテルの挿入・抜去を実施している医療機関における提言の解説動画の認知度(n=1,500)は、「知らなかった」が 978 件(65.2%)であった。
- ・提言書の形式や提供の工夫について(n=2,006)は、「簡易版が欲しい」が 811 件(40.4%)で、「現在のままでよい」が 797 件(39.7%)であった。改善が必要な内容として「周知のためにポスターなど目に留まるものがあると電子カルテの掲示板等で掲載しやすい」、「提言原文と職員周知用ポスターを 2 種類あるとよい」という意見があった。

7. 医療事故調査制度に係る研修の実施

（1）医療機関職員を対象とした研修

医療機関において医療事故調査に関わる方を対象として、科学性・論理性・専門性を伴った医療事故調査を行うための知識等を習得する研修の実施について、ホームページ上で研修委託先の公募を行い、公益社団法人日本医師会及び公益社団法人日本歯科医師会を委託先として決定し実施した。

【公益社団法人日本医師会へ委託】

○ 医療事故調査制度を牽引する医療機関の管理者及び医療安全担当者等の実務者を育成することを目的とした研修(管理者・実務者セミナー)の実施を、公募により公益社団法人日本医師会へ委託した。開催日、カリキュラム及び受講者数は次のとおりである。

<開催方法>

会場受講：令和5年12月9日

e-learning：配信期間 令和5年12月22日から令和6年3月27日

<受講者>

全講義受講完了者 計1,059名

(管理者304名、副院長102名、医療安全管理部門部長87名、医療安全管理部門 部長以外の役職者262名、医療安全部門役職者以外100名、その他医療従事者204名)

※初めて受講852名

<プログラム>

内容	講師	時間
開講挨拶 (ビデオ映写)	日本医師会 会長 松本吉郎	5分
医療事故調査制度の概況	日本医療安全調査機構 常務理事 木村壮介	25分
医療事故報告における判断	日本医療安全調査機構 顧問 山口徹	50分
当該医療機関における対応 初期対応・関係者への聞き取り	日本医師会 医療安全対策委員会 委員 宮原保之／渡邊秀臣	50分
支援団体・外部委員の役割	日本医師会 医療安全対策委員会 委員／福岡東医療センター 名誉院長 上野道雄	50分
報告書の作成	日本医療安全調査機構 常務理事 宮田哲郎	50分
全体討議 (総合質疑応答)	(座長) 宮原保之 日本医師会 医療安全対策委員会 委員 (パネリスト) 全講師	35分
総括・開講挨拶	日本医師会 医療安全対策委員会 委員長 紀平 幸一	10分

進行：紀平幸一（日本医師会 医療安全対策委員会 委員長）／細川秀一（日本医師会 常任理事）

※ e-learningは、会場開催をオンデマンドで配信し講義ごとの設問への回答形式

【公益社団法人日本歯科医師会へ委託】

○ 歯科の特殊性を網羅した事例を用いて、医科との適切な連携のあり方から院内調査に対する支援など、全国の歯科医療機関等に携わる人材を育成することを目的とした研修の実施を、公募により公益社団法人日本歯科医師会へ委託した。開催日、カリキュラム及び受講者数は次のとおりである。

<開催日>

令和6年1月27日 (Web研修)

<受講者>

歯科医師107名、その他医療従事者2名

計109名

<プログラム>

内容	講師
開会	寺島多実子（日本歯科医師会 常務理事）
挨拶	高橋英登（日本歯科医師会 会長） 住友雅人（日本歯科医学会連合 理事長） 門脇 孝（日本医療安全調査機構 理事長）
講演 「医療事故調査制度」の概要・課題	木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）
研修(1) 動画研修「医療事故発生時の初期対応 及び院内調査、解剖・Ai」	
研修(2) 「初動から調査へ～解剖Aiを含む」 ：歯科診療所の場合	望月 亮（日本歯科医師会歯科医療安全対策委員会 副委員長） 木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）
研修(3) 「院内調査、解剖Ai」：病院歯科の場合	佐藤慶太（日本歯科医学会連合医療安全調査委員会 副委員長）
研修(4) 医師会との連携事例	
研修(5) 「Q&Aセッション」	Q：日本歯科医師会歯科医療安全対策委員会委員 A：日本医療安全調査機構 常務理事 木村壮介
総括	柏崎秀一（日本歯科医師会 歯科医療安全対策委員会 委員長）
閉会	福士賢治（日本歯科医師会 理事）

（２）支援団体職員を対象とした研修

【公益社団法人日本医師会へ委託】

○ 医療事故調査を行うにあたっての知識及び技能の習得に加え、医療事故調査制度を牽引する各地域の統括リーダーを育成し、院内調査に対する支援など、標準的な考え方や調査方法が各地域で波及することを目的とした研修(支援団体統括者セミナー)の実施を、公募により公益社団法人日本医師会へ委託した。

<開催日>

令和6年3月16日（Web研修）

<受講者>

各都道府県より3名程度

都道府県医師会担当役員(医師)30名、基幹病院等代表者(医師)30名、

地域看護職代表者（看護師）30名

計90名

<テーマ>

支援団体としての具体的な支援の在り方について

※支援団体として、各場面においてどのような支援が必要かについて考える

<プログラム>

内容	講師	時間
挨拶		3分
グループ討議に入る前のイントロダクション	上野 道雄（日本医師会医療安全対策委員 ／ 福岡東医療センター名誉委員長）	20分
討議テーマ① 「医療事故報告における判断への支援について」	山口 徹（日本医療安全調査機構顧問 ／ 虎の門病院名誉院長）	50 分 (討議ポイント5分、 グループ討議20分、 まとめ・発表25分)
討議テーマ② 「初期対応への支援について」	渡邊 秀臣（日本医師会医療安全対策委員 ／ 高崎健康福祉大学 副学長・保険医療 学部 学部長）	50 分 (討議ポイント5分、 グループ討議20分、 まとめ・発表25分)
討議テーマ③ 「調査報告書作成への支援について」	宮田 哲郎（日本医療安全調査機構 常務理事 ／ 国際医療福祉大学教授）	50 分 (討議ポイント5分、 グループ討議20分、 まとめ・発表25分)
全体まとめ		5分
閉講		2分

（３）医療事故調査・支援センター主催研修

- 医療安全に関わる全ての医療従事者を対象として、医療事故調査制度の理念や、事故報告や院内調査を実施した医療機関の経験を共有し、制度の現況報告や、再発防止の提言を周知することを目的とした研修を企画し実施した。

<テーマ>

医療機関の再発防止への取り組みや課題等を共有し、組織としての医療安全体制の構築について考える機会とする。

<研修名>

「医療事故調査制度」における組織としての再発防止への取り組み
～貴重な事例の教訓をどう活かすか～

<開催日>

令和5年11月11日 （Web研修・ライブ配信）
令和5年11月20日～令和6年2月20日（オンデマンド配信）

<受講者>

医師403名、歯科医師23名、薬剤師65名、看護師1,292名、助産師27名、診療放射線技師51名、臨床検査技師29名、臨床工学技士28名、理学療法士29名、作業療法士6名、事務職80名、その他22名
計2,057名

<プログラム>

時間	内容	講師
13:00～13:05	開催の挨拶	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）
13:05～13:15	医療事故調査制度の現況	宮田哲郎（日本医療安全調査機構 常務理事）
13:15～13:35	提言書 中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析－第2報－について ～医療機関が再発防止に取り組むために～	宮田哲郎（日本医療安全調査機構 常務理事）
13:35～14:00	【講演1】 組織で再発防止に取り組むために ～医療事故に対する組織としての対応～	宇田川晴司（虎の門病院分院 分院長）
14:00～14:25	【講演2】 院内調査の実際と具体的な再発防止への取り組み ～具体的で実現可能な再発防止策の立案と、実現のために～	岡田禎人（半田市立半田病院 副院長）
14:25～14:50	【講演3】 職員が協働し再発防止へ取り組むための工夫 ～再発防止を臨床現場に定着させるために～	奎代馨香（武蔵野赤十字病院 看護副部長）
14:50～15:05	【講演4】 再発防止に対する遺族の思い	北田淳子（一般社団法人とまり木 ヘルパーステーションとまり木 代表理事）
15:05～15:10	休憩	
15:10～15:55	【全体討論】 組織として再発防止にどう取り組むか 再発防止策の周知・徹底	座長 山口 徹（日本医療安全調査機構 顧問兼事業部部長） パネリスト ・講演者4名 ・宮田哲郎（日本医療安全調査機構 常務理事）
15:55～16:00	閉会の挨拶	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）

（４）機構職員を対象とした研修

○ 機構職員対象の研修を開催し、医療事故調査・支援センターの現状に関する情報共有、講義及びグループワーク等による学習を行い、センター業務の円滑な遂行に努めた。開催日、受講者数、およびカリキュラムは次のとおりである。

【第1回職員研修】

<開催日>

令和5年5月10日～5月31日

<受講者>

医師1名、看護師42名、事務職20名

計63名

<テーマ>

「コンプライアンスに関する研修」～eラーニングによる自己学習～

<カリキュラムおよび講師>

日本学術振興会研究倫理eラーニング（研究者向けコース）

事例で「学ぶ/考える」研究倫理－誠実な科学者の心得－

【第2回職員研修】

<開催日>

令和5年6月27日、6月28日～集合型研修～

「チームビルディング・情報セキュリティに関する研修」

<受講者>

医師5名、看護師41名、事務職20名

計66名

<テーマ>

医療事故調査制度開始から10年まであと2年となった今、センターが置かれている現状を理解し、班や自身の立ち位置、役割、方向性を見出せる。

<カリキュラム>

令和5年 6 月 27日（火）	
時間	内 容
13:00～13:05	オリエンテーション
13:05～13:10	開会の挨拶
13:10～13:15	厚生労働省 医政局 地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室 ご挨拶【WEB】
13:15～13:25	2023年度 新入職 職員挨拶
13:25～13:45	医療事故調査・支援センターの現況
13:45～14:05	機構の組織及び規程について
14:05～14:25	令和5年度 事業部の目指すところ
14:25～14:55	各班から 今年度の取り組み計画(5分×4班、質疑応答10分)
14:55～15:05	休憩
15:05～15:15	新理事挨拶 センターに期待すること
15:15～17:05	●情報セキュリティ・情報管理について ●在宅環境でのシンクライアント端末導入について ●質疑応答
17:05～17:20	理事長 ご挨拶
17:20～17:30	事務連絡・その他

令和5年 6 月 28 日（水）	
時間	内 容
9:00～09:10	オリエンテーション
9:10～12:40	チームビルディング講習
12:40～12:45	閉会の挨拶
12:45～12:50	事務連絡・その他
12:50～13:50	昼食(ランチョン意見交換)
13:50～15:00	各部署・班・プロジェクト / ミーティング

【第3回職員研修】

<開催日>

第1グループ 令和6年3月19日 (Web研修)

第2グループ 令和6年3月22日 (Web研修)

<受講者>

第1グループ：看護師20名、事務職10名

第2グループ：看護師17名、事務職 8名

計55名

<テーマ>

「人材育成による組織力向上を目指す」

<カリキュラムおよび講師> ※両日ともに同様

時間	内容	
13：30～13：35	開会	ご挨拶 田原専務理事
13：35～17：05 (3時間半)	講義・演習 質疑応答	伝える・受け取るための心構え研修 ALL DIFFERENT株式会社 藤本 悠樹 様
17：05～17：10	閉会	ご挨拶 鈴木事務局長

8. 医療事故調査制度の広報・周知

令和 5 年度における、医療事故調査制度の概要、センターの役割及び医療事故調査制度の現況等に係る広報・周知等の状況は、次のとおりである。

(1) 普及・啓発関連資料の作成・配布

○「2022 年 年報」の配布

令和 4 年(2022 年)1 月から同年 12 月の間の医療事故調査制度の現況等をまとめた「2022 年 年報」を令和 5 年 3 月 22 日に公表し、令和 5 年度において、全国の医療機関、医療関係団体等に対して、(表 18)のとおり配布した。

○「2023 年 年報」の作成及び配布

令和 5 年(2023 年)1 月から同年 12 月の間の医療事故調査制度の現況等をまとめた「2023 年 年報」を作成し、令和 6 年 3 月 18 日の公表の後、令和 5 年度において、全国の医療機関、医療関係団体等に対して、(表 18)のとおり配布した。

なお、一部の医療機関及び医療関係団体については、令和 6 年度に配布を行う予定である。

○ 医療事故調査制度の啓発用ポスターの配布

医療事故調査制度の啓発用ポスター(B2 版及び A4 版)を、医療機関等からの送付希望等に応じて、(表 18)のとおり配布した。

○ リーフレットの配布

医療事故調査制度を紹介したリーフレット(三つ折り)を、医療機関等からの送付希望等に応じて、(表 18)のとおり配布した。

○ 病理解剖必要性の理解促進のための説明用文書(ちらし)の配布

医療事故調査制度における予期しない死亡の死因究明や医療行為との関連を検証するうえで重要な病理解剖についての理解を促進するため、「医療機関の皆様へ」及び「ご遺族の皆様へ(詳細版・簡易版)」と題した説明用文書(ちらし)を、(表18)のとおり配布した。

(表 18) 医療機関及び医療関係団体等への普及啓発状況

	医療関係機関		医療関係団体		行政機関		その他		合 計	
	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数
2021 年 報号	1 <1>	2 <2>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	1 <1>	2 <2>
2022 年 報号	140,000 <0>	140,000 <0>	4 <4>	122 <122>	1 <1>	5 <5>	2 <2>	4 <4>	140,007 <7>	140,131 <131>
2023 年 報号	8,745 <0>	25,006 <0>	660 <0>	1,691 <0>	2,268 <1>	4,053 <10>	1,166 <1>	2,148 <75>	12,839 <2>	32,898 <85>
ポスター	28 <28>	376 <376>	72 <72>	215 <215>	0 <0>	0 <0>	2 <2>	7 <7>	102 <102>	598 <598>
リーフ レット	42 <42>	2,560 <2560>	70 <70>	1,520 <1520>	0 <0>	0 <0>	5 <5>	158 <158>	117 <117>	4,238 <4238>
病理解剖 説明資料	5 <5>	181 <181>	72 <72>	2,380 <2380>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	0 <0>	77 <77>	2,561 <2561>

注1) 下段< >内は、センターから公表時一斉配布後に、各医療機関等から追加送付の依頼を受けて、送付した送付先件数及び送付部数の再掲である。

注 2) ・「医療関係機関」とは、全国の病院、診療所、歯科診療所、助産所及び保険薬局である。

・「医療関係団体」とは、日本医師会、日本歯科医師会等の職能団体、日本病院会等の病院団体、国立病院機構等の病院事業者及び医学会等の医療関係団体である。

・「行政機関」とは、全国の都道府県、保健所、市区町村である。

・「その他」とは、大学医学部、薬学部、看護学部(専門学校)等である。

○ 全国で開催された学術集会への普及啓発状況

(表 19) のとおりポスター、リーフレット、病理解剖説明資料を送付し、普及啓発に努めた。その状況は次のとおりである。

◆ 送付総数

・ポスター205部 ・リーフレット 1,320部 ・病理解剖説明資料 2,080部

(表 19) ポスター、リーフレット、病理解剖資料を送付した学術集会(開催日順)

学術集会名称
第 31 回日本医学会総会 2023 東京・学術集会
第 123 回日本外科学会定期学術集会
第 63 回日本呼吸器学会学術講演会
第 96 回日本整形外科学会学術総会
日本医工学治療学会第 39 回学術大会
第 75 回日本産科婦人科学会学術講演会
第 124 回日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会総会・学術講演会
第 72 回日本医学検査学会 inGUNMA
第 65 回日本小児神経学会学術集会
第 105 回日本消化器内視鏡学会総会
日本超音波医学会第 96 回学術集会
第 51 回日本血管外科学会学術総会
第 64 回日本神経学会学術大会
第 60 回日本小児外科学会学術集会
第 96 回日本内分泌学会学術総会
第 66 回日本腎臓学会学術総会
第 48 回日本超音波検査学会学術集会
第 35 回日本内分泌外科学会総会
第 68 回日本透析医学会学術集会・総会
第 31 回日本がん検診・診断学会総会
第 46 回日本呼吸器内視鏡学会学術集会
第 77 回日本食道学会学術集会
第 49 回日本骨折治療学会学術集会
日本整形外科スポーツ医学会学術集会(日本スポーツ整形外科学会 2023)
第 29 回日本血管内治療学会学術総会
第 35 回日本肝胆膵外科学会学術集会
第 59 回日本小児循環器学会総会・学術集会
第 69 回日本不整脈心電学会学術大会

第 59 回日本周産期・新生児医学会学術集会
第 78 回日本消化器外科学会総会
第 27 回日本冠動脈外科学会学術大会
第 40 回日本呼吸器外科学会学術集会
第 26 回日本臨床脳神経外科学会
第 33 回日本臨床工学会
第 26 回日本臨床救急医学会総会・学術集会
第 42 回日本医用画像工学会大会
第 31 回日本心血管インターベンション治療学会学術集会
第 61 回全国自治体病院学会
第 71 回日本心臓病学会学術集会
第 49 回日本診療情報管理学会学術大会
第 59 回日本胆道学会学術集会
第 73 回日本病院学会
第 82 回日本癌学会学術総会
第 34 回日本急性血液浄化学会学術集会
第 51 回日本歯科麻酔学会総会・学術集会
日本小児麻酔学会第 28 回大会
第 76 回日本胸部外科学会定期学術集会
第 77 回国立病院総合医学会
日本脳神経外科学会第 82 回学術総会
第 64 回日本脈管学会学術総会
第 50 回日本股関節学会学術集会
第 64 回日本肺癌学会学術集会
第 31 回日本消化器関連学会週間
第 85 回日本臨床外科学会総会
第 70 回日本臨床検査医学会学術集会
第 60 回日本小児アレルギー学会学術大会
第 39 回日本脳神経血管内治療学会
第 51 回日本救急医学会総会・学術集会
第 33 回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会
第 127 回日本産科麻酔学会学術集会
第 36 回日本日本内視鏡外科学会総会
日本臨床麻酔学会第 43 回大会
第 66 回日本甲状腺学会学術集会

(2) 新聞への広告掲載等による普及・啓発

○ 新聞広告掲載

令和 5 年 11 月(医療安全推進週間の期間に合わせて)と 3 月に、次の新聞に医療事故調査制度の広報・周知を目的とした新聞広告を掲載した。

- ・朝日新聞（令和 5 年 11 月 17 日 朝刊）
- ・読売新聞（令和 5 年 11 月 18 日 朝刊）
- ・毎日新聞（令和 5 年 11 月 17 日 朝刊）
- ・日本経済新聞（令和 5 年 11 月 17 日 朝刊）
- ・読売新聞（令和 6 年 3 月 13 日 朝刊）

(3) 「プレスリリース」等による普及・啓発

○ 毎月、医療事故調査制度の現況報告として、

- ・医療事故報告件数及び累計件数
- ・院内調査結果報告件数及び累計件数
- ・相談件数及び累計件数
- ・センター調査依頼件数及び累計件数

等の状況を取り纏め、翌月初旬に、厚生労働省記者会及び同省日比谷クラブに、プレスリリースを行った。

(4) 日本看護協会機関誌「看護」へ再発防止策の提言等紹介記事掲載

日本看護協会機関誌「看護」の連載「医療安全トピックス」に、3 か月に 1 回医療事故の再発防止に向けた提言等の紹介記事を掲載した。

- ・令和 5 年 5 月号 医療事故の再発防止に向けた提言第 17 号「中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析― 第 2 報（改訂版）―」について
- ・令和 5 年 7 月号 『医療事故の再発防止に向けた提言』の活用に向けて
院内研修や患者の観察、患者への説明などで活用できる資料
- ・令和 5 年 11 月号 医療事故の再発防止に向けた提言第 18 号「股関節手術を契機とした出血に係る死亡事例の分析」について
- ・令和 6 年 2 月号 第 4 回 医療事故調査・支援センター主催研修について

(5) 医療安全全国共同行動「医療安全レポート」へ再発防止策の提言紹介記事掲載

医療安全全国共同行動が毎月発行している、連載「医療安全レポート」に、医療事故の再発防止に向けた提言等の紹介記事を掲載した。

- ・令和 5 年 8 月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第 17 号『中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析』－第 2 報（改訂版）－：その 1」
- ・令和 5 年 9 月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第 17 号『中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析』－第 2 報（改訂版）－：その 2」
- ・令和 5 年 10 月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第 17 号『中心静脈カテーテル挿入・抜去に係る死亡事例の分析』－第 2 報（改訂版）－：その 3」
- ・令和 6 年 3 月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第 18 号『股関節手術を契機とした出血に係る死亡事例の分析』」

（６）医療機関等が開催する研修会及び講習会等への講師派遣

（表 20）のとおり、医療事故調査制度の現況等の周知を図るため、医療関係団体、大学等教育機関等が開催した研修会や講習会等へ講師派遣を行った。

（表 20）講師派遣等の状況(令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)

	医療関係団体	大学等教育機関	行政機関	他	計
派遣した研修会等数	17	5	1	2	25
受講者(参加)人数	39,415 人	2,447 人	2,500 人	191 人	44,553 人

注) 受講者数は概数であり、「その他」は民間団体である。

（７）ホームページを活用した普及・啓発

○ ホームページの活用状況

ホームページへのアクセス状況及び普及・啓発用関連資料等の閲覧(ダウンロード数)状況は、(表 21)のとおりであった。また、ホームページへのアクセス数は約 220 万件で 1 か月平均は約 183 千件、毎月のプレスリリース（現況報告）による医療事故報告件数等の閲覧数は約 21 千件で 1 か月平均は約 18 百件であり、新たに公表した再発防止に向けた提言第 19 号を含む、再発防止策の提言書の閲覧(ダウンロード数)状況は、(表 21)の通りであった。

(表 21) ホームページへのアクセス等の状況

月		2023年4月-2024年3月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
アクセス数		166,585	168,429	169,722	159,728	158,247	199,614	221,156	185,483	169,122	190,863	207,451	186,647	2,183,047
医療事故調査制度に関する資料の公開状況	現況報告	2,148	2,902	1,905	1,684	1,656	1,471	1,603	1,981	1,566	1,222	2,041	1,791	21,970
	年報													
	H28年	20	8	19	11	6	6	13	8	13	18	17	9	148
	H29年	48	76	82	39	59	33	40	32	49	40	49	34	581
	2018年	25	22	21	27	13	20	11	15	17	92	12	18	293
	2019年	35	46	61	38	24	33	37	36	29	68	28	32	467
	2020年	31	69	43	29	58	27	42	35	37	48	50	38	507
	2021年	697	892	1,048	783	581	580	756	608	643	480	407	420	7,895
	2022年	1,394	841	678	767	516	476	539	604	406	522	488	337	7,568
	2023年													2,109
	2024年													2,109
	リーフレット	509	499	542	570	459	470	558	535	454	706	1,434	2,335	9,071
	ポスター	298	230	250	276	271	262	286	308	247	306	537	287	3,558
	簡易説明書	512	583	613	654	651	638	678	604	634	740	607	591	7,505
	解剖説明書													
	医療機関用	164	204	231	211	221	207	245	216	223	210	179	170	2,481
	遺族用	142	174	160	166	170	169	187	152	180	164	125	157	1,946
	遺族用(簡易版)	87	94	110	88	98	116	109	86	109	89	74	89	1,149
医療事故の再発防止に向けた提言	提言書、提言概要、アンケート、その他関連資料													
	第1号	592	328	329	257	250	303	371	250	234	241	318	249	3,722
	第2号	977	987	875	791	743	789	803	899	683	859	824	737	9,967
	第3号	1,073	984	1,022	1,031	840	884	983	881	717	725	805	786	10,731
	第4号	797	1,063	998	808	689	882	1,013	950	864	628	756	637	10,085
	第5号	1,279	1,220	1,127	966	976	1,087	1,049	1,018	856	849	753	704	11,884
	第6号	1,573	1,713	1,998	1,476	1,332	1,697	1,640	1,565	1,169	1,164	1,266	1,310	17,903
	第7号	314	325	341	296	236	299	346	287	227	256	305	299	3,531
	第8号	332	390	442	307	331	499	962	470	402	378	392	567	5,472
	第9号	690	878	931	726	609	878	869	758	709	819	673	612	9,152
	第10号	1,740	1,599	1,763	1,564	1,649	1,800	1,814	1,683	1,581	1,579	1,676	1,703	20,151
	第11号	430	611	927	539	495	530	515	509	500	374	471	428	6,329
	第12号	185	175	222	157	184	175	242	205	154	161	171	190	2,221
	第13号	242	213	178	172	121	274	228	225	225	206	222	225	2,531
	第14号	393	451	457	455	399	465	440	416	408	376	457	475	5,192
	第15号	2,526	2,576	2,888	2,295	2,262	2,471	2,565	2,544	2,547	2,382	2,654	2,237	29,947
	第16号	503	325	625	272	268	395	433	372	268	237	921	389	5,008
	第17号	4,266	3,835	3,322	2,927	2,429	2,617	2,909	3,392	2,720	2,961	2,819	2,691	36,888
	第18号						5,176	4,711	1,856	1,048	676	768	793	15,028
	第19号											2,378	5,702	8,080

注)「現況報告」とは、毎月プレスリリースにより公表している「医療事故調査制度の現況報告」のことである。

9. 情報管理及び情報システムの検証等

- センターが保有する情報資産の安全・信頼を確保するため、年度当初に全機構職員から守秘義務に関する誓約書の提出を受けるとともに、e-ラーニングによる確認テストを一定の成績に達するまで実施するなど、全機構職員の情報管理に対する意識を高めるよう努めた。

- センターにおける情報の使用については、情報資産を明確にし、機密性レベル毎の取り扱いを定め、アクセス権限等を活用して厳重に管理を行っている。また、外部との情報共有については、セキュリティの高いシステムを導入している。このような中、令和5年度においては、次に掲げるシステム改修等を実施した。

- ◆ 医療事故報告システム及びデータベースシステムの更新

医療機関からの事故報告を受け付けるための「医療事故報告システム」、及び、医療事故報告等の情報を一元管理する「データベースシステム」について、運用しているサーバ機が老朽化してきたため移設・更新を行った。

- ◆ データベースシステムの改修

医療事故報告等の情報を一元管理する「データベースシステム」について、利用者である機構職員からの改善提案に対応するシステム改修を、令和5年度においては計6回行った。

- ◆ ファイル共有システムの改修

機構職員が外部とのファイル共有時に利用する「ファイル共有システム」について、ストレージ容量の追加及びバックアップ体制の整備を行った。

10. 医療事故調査等支援団体との連携

(1) 中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会等との連携

中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会に対し、四半期ごとに都道府県別医療事故報告件数の情報提供を行うとともに、各都道府県医療事故調査等支援団体窓口と機構との間において、年末・年始における相談受付に係る支援体制の情報共有を行うなど、支援団体との協力及び連携に努めた。

(2) 支援団体の職員を対象とした研修の実施(再掲)

医療事故調査を行うにあたっての知識及び技能の習得に加え、医療事故調査制度を牽引する各地域の統括リーダーを育成し、標準的な考え方や調査方法が各地域で波及することを目的とした研修(支援団体統括者セミナー)を、公益社団法人日本医師会へ委託し、Web開催により令和6年3月16日に実施した。

(3) 協力学会説明会の開催(再掲)

支援団体である医療系学会から、引き続き、医療事故調査制度における「センター調査」の実施及び「再発防止に向けた提言」の検討・策定への協力をいただくため、Web 開催により令和 6 年 3 月 14 日に協力学会説明会を実施した。

1 1. 機構役職員の体制整備

令和 6 年 3 月 31 日現在における役職員の体制は、(表 22)のとおりである。

(表 22) 機構役職員人数(令和 6 年 3 月 31 日現在)

職 種	人 数	雇用形態	人 数
医 師	5名	常勤役員	3名
		非常勤役員	1名
		非常勤職員	1名
看護師	41名	正職員	33名
		非常勤職員	8名
事 務	19名	正職員	8名
		非常勤職員	10名
		派遣職員	1名
計	65名	常勤役員	3名
		非常勤役員	1名
		正職員	41名
		非常勤職員	19名
		派遣職員	1名

1 2. 機器及び備品等の整備

○ノートパソコン、シンククライアント端末を合計 6 台購入した。用途の内訳は、理事の業務用ノートパソコンが 2 台、業務拡充に対応するためのシンククライアント端末が 4 台である。

○中央の事務室に設置している電話機の数を増やすために、電話交換機の増設工事、配線工事、及び電話機購入を行った。

○WEB 会議の増加等に伴い、これまでの 1Gbps の通信回線で不具合が見られるようになってきたため、通信回線の一部 (WEB 会議に利用する回線) に 10Gbps のものを導入した。

○中央の事務室に設置しているプリンタ複合機について、導入から 4 年が経過し経年劣化や性能不足が顕著になってきたため、新しい機械への入れ替えを行った。

○機構業務システムのユーザ認証を行うためのサーバ機が老朽化してきたため、環境を移行するための新しいサーバ機を購入した。来年度に、必要なライセンスの購入及び構築・移行作業を行う予定である。

○職員に各 1 台貸与しているシンクライアント端末 75 台のアップデート作業等を管理するための管理用サーバを購入した。来年度、構築・運用を開始する予定である。

○地域ブロック担当の事務室に設置しているパソコン端末を遠隔管理するためのソフトウェアのサポートが切れるため、後継ソフトウェアを購入し入れ替えを行った。

○在宅勤務環境の改善

令和 4 年度に構築が完了したリモートアクセスによる在宅勤務環境について、実運用を開始した。また、在宅勤務時に職員が持ち帰って利用するための通信機器やシンクライアント端末の周辺機器の購入等を行い、在宅勤務のための環境を整備した。

○充電用カートの導入

WEB 会議のために導入した iPad 会議用 PC 端末の充電スペースの確保・調整が困難であったため、充電機能のついた収納カートを導入した。

○シュレッダの入れ替え

中央の事務室に設置しているシュレッダが故障したため、新しい機器に入れ替えた。

○会議用マイクシステムの導入

近畿ブロック担当が使用している会議用マイク/スピーカーが、会議規模に比して性能が不足していたため、会議規模に合ったマイク/スピーカーに入れ替えた。

○中国四国ブロック担当の事務室を移転した。これに伴い、鍵付き書棚や会議机等、必要な物品を整備した。さらに、通信回線や LAN 配線の工事を行った。

○機構中央・地域の事務室に設置されている各種機器類（会議用 PC、プリンタ複合機、シュレッダ等）について、必要な修理を行った。その他事業遂行に必要な機器及び備品等を整備した。

Ⅱ 当機構の組織運営等に係る事業報告

令和 5 年度における定時社員総会、理事会等の開催状況等について報告する。

1. 社員総会の開催

(1) 定時社員総会

令和 5 年 6 月 22 日、定時社員総会を社員総数 89 名中、78 名の出席(委任状の受領を含む。)の下で開催し、次の議題が付議され承認された。

〔審議事項〕

- ・ 令和 4 年度決算報告書(案)について
- ・ 役員改選に伴う理事・監事の選任について

〔報告事項〕

- ・ 医療事故調査制度の現況等について
- ・ 令和 4 年度事業報告書について
- ・ 令和 5 年度事業計画書及び令和 5 年度収支予算書について

(2) 第 1 回臨時社員総会

令和 5 年 12 月 20 日、第 1 回臨時社員総会を開催し、社員総数 89 名中、73 名が、次の議題について書面による議決権行使を行い承認された。

〔審議事項〕

- ・ 理事の選任について

(3) 第 2 回臨時社員総会

令和 6 年 2 月 7 日、第 2 回臨時社員総会を社員総数 89 名中、74 名の出席(委任状の受領を含む。)の下で開催し、次の議題が付議され承認された。

〔審議事項〕

- ・ 監事の選任について

2. 理事会等の開催

(1) 第1回理事会の開催

令和5年6月22日、第1回理事会を、理事15名中13名（うち、Web出席4名）の出席の下で開催し、次の事項が付議され承認された。

〔審議事項〕

- ・令和4年度事業報告書(案)及び令和4年度決算報告書(案)について
- ・役員改選に伴う理事、監事及び顧問の選任について
- ・「医療事故調査・支援事業運営委員会」委員の交代について
- ・「総合調査委員会」委員の交代について
- ・「再発防止委員会」委員の交代について

〔報告事項〕

- ・医療事故調査制度の現況等について
- ・「医療安全の更なる向上を目指す検討会（仮題）」の設置について
- ・定時社員総会議事次第について
- ・厚労科研費補助金について

(2) 第1回臨時理事会の開催

令和5年6月22日、第1回臨時理事会を、理事15名中10名（うち、Web出席3名）の出席の下で開催し、次の事項が付議され承認された。

〔審議事項〕

- ・理事長の選定について
- ・役付理事（副理事長、専務理事、常務理事、常任理事）の選定について

(3) 第2回理事会の開催

令和5年10月25日、第2回理事会を、理事15名中10名（うち、Web出席5名）の出席の下で開催し、次の事項が付議され承認された。

〔審議事項〕

- ・「医療事故調査・支援事業運営委員会」、「総合調査委員会」、「再発防止委員会」委員の委嘱期間満了に伴う委員の選任について

〔報告事項〕

- ・医療事故調査制度の現況等について

(4) 第2回臨時理事会の開催

令和5年12月20日、第2回臨時理事会を、理事15名中12名（うち、Web出席7名）の出席の下で開催し、次の事項が付議され承認された。

〔審議事項〕

- ・ 理事長の選定について
- ・ 役付理事（専務理事）の選定及び報酬額について

(5) 第3回理事会の開催

令和6年2月7日、第3回理事会を、理事15名中11名（うち、Web出席7名）の出席の下で開催し、次の事項が付議され承認された。

〔審議事項〕

- ・ 令和6年度事業計画書(案)及び令和6年度収支予算書(案)について
- ・ 定款第35条第2項第2号に基づく借財について
- ・ 令和6年度定時社員総会の招集について

〔報告事項〕

- ・ 医療事故調査制度の現況等について

3. 書面決議による提案

- 令和5年11月17日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条並びに定款第40条の規定に基づき、書面により次の議題を提案し、11月28日に理事会の決議があったものとみなされた。

〔提案事項〕

- ・ 議案1：令和5年度臨時社員総会の招集について
- ・ 議案2：議案1の臨時社員総会において、門脇孝監事の理事選任を提案すること。
- ・ 議案3：議案1の臨時社員総会において、矢島鉄也専務理事の退任(12月31日付)及び田原克志氏の理事選任(1月1日付)を提案すること。

- 令和6年1月9日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条並びに定款第40条の規定に基づき、書面により次の議題を提案し、1月16日に理事会の決議があったものとみなされた。

〔提案事項〕

- ・ 議案1：令和5年度第2回臨時社員総会の招集について
- ・ 議案2：議案1の臨時社員総会において、小池和彦氏の監事選任を提案すること。

4. その他の事業について

- 「医療機関内の医療事故の機能的な報告体制の構築のための研究」（研究代表者 木村壯介）の所属研究機関として事務業務を行った。

(以 上)